## 平成24年度 第4回今帰仁村農業委員会総会

招	集	年	月	日	平成 2	4年	7月2	5日	(水)	開	催場	所	役 場	第 2	会議室
招	集		日	時	開	会	平成	2 44	年 ′	7 月	25	日午	-後2	時3	0分
					閉	会	平成	$24^{4}$	年 ′	7月	25	3 4	-後 5	時	分
						大	城	豊	喜		7	田	港	朝	茂
					2	米	須	清	和		8	玉	城	卓	Ī
出	席		委	員	3	神	谷	Ī	Ē.		9	金	城	造	軍
					4	金	城		智		10	真第	色田	星	<b>手</b>
					5	糸	洲	朝	秀		11)	與那	『嶺	渥	南
					6	Щ	城	ナ	<u>'</u>						
欠	席多	<b>長</b> 旨	員 番	号	8	玉	城	卓	Ī.						
人	/m <del>3</del>	丈 5	マ 笛	ク											
議	事 録	署	名委	員	6	山	城	ナ	j		11)	與那	『嶺	滔	莿

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議長	今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平
( 開 会 )	成24年度第4回今帰仁村農業委員会総会を開会します。
	⑧番 玉城 卓(たましろ すぐる)委員より欠席の届出がありま
	した。出席委員は10名出席しており、定足数に達しておりますので、
	総会は成立しています。
	本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。
議長	これより議事に入ります。まず(日程第1)の、書記及び議事録署
(日程第1)	名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ござい
	ませんか。
	(異議なしの声あり)

=74:	
議長	異議なしと認め、書記には澤岻 亜有子(たくし あゆこ)さん、
	議事録署名委員には、⑥番 山城 力(やましろ つとむ)委員、⑪
	番 與那嶺 滿 (よなみね みつる) 委員を指名します。
議長	(日程第2)会期の決定について、本総会の会期は本日1日間にした
(日程第2)	いと思いますが、異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定しました。
議長	(日程第3) 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
(日程第3)	
事 務 局	(諸般の報告)
議 長	議案の宣告をいたします。
(日程第4)	議案第22号 農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買
	受適格証明願いについて
	   議案第23号 農地法第5条許可に関する許可地の取消し願いについ
	7
	   議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請について
	議案第25号 農用地利用集積計画の意見決定について
	議案第26号 非農地証明願いについて
	議案第27号 下限面積(別段の面積)の設定について
	成未 <i>尔 2 1 万</i>
	いトッナ
	以上です。
	これでは、ただいよとり発安笠00円、「曲川汁笠0々笠1mヶ世ご
	それでは、ただいまより議案第22号「農地法第3条第1項に基づく ままま 悪ける 思いない 東次 早 たり 常明
	く許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」事務局より説明
	をお願いします。
事務局	それでは、私の方から議案第22号「農地法第3条第1項に基づく
	許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」説明いたします。
	お手元の資料1ページをお開き下さい。
	(議案書に基づいて、買受適格証明願いの内容を説明)
	   今回の議案第22号につきましては、買受適格証明願いの承認及び
	附帯決議事項の承認を得るものです。申請書類等の内容審査において、
	門が仏娥尹はい舟恥を付るもりじり。中胡青規寺の門谷番箕にわいし、

			農地法第3条第2項各号には該当しないため、証明要件を満たしてい
			ると考え、買受適格証明者と判断してよいと思われます。
			以上です。
議		長	   ただ今、議案第22号についての説明が終わりましたが、ご質問・
时处		又	
			ご意見はございませんか。
			(質疑なしの声あり)
議		長	議案第22号について異議ございませんか。
			(異議なしの声あり)
議		長	   異議なしと認め、議案第22号「農地法第3条第1項に基づく許可
时处		X	を要する農地等の買受適格証明願いについて   は、原案通り可決決定
			いたします。
			続きまして、本日提案された議案第23号から第27号までですが、
			そのうち現地調査を必要とするのが13件ございますので、現地調査
			を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。
			(異議なしの声あり)
			V
議		長	   異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩い
哦		又	
			たします。
			休憩(現地調査) 午後2時50分
事	務	局	再開 午後4時20分
議		長	休憩前に引き続き再開します。
			ただいまより議案第23号「農地法第5条許可に関する許可地の取
			消し願いについて」、事務局より説明をお願いします。
声	致	旦	   それでは私の方から議案第23号「農地法第5条許可に関する許可
事	務	局	
			地の取消し願いについて」説明いたします。
			お手元の資料2ページをお開き下さい。
			(議案書に基づいて、許可取消しの内容を説明)
			以上です。
議		長	議案第23号について異議ございませんか。
			(異議なしの声あり)
1			(光阪'ふ レマノ戸 は) ソノ

議		長	異議なしと認め、議案第23号「農地法第5条許可に関する許可地 の取消し願いについて」は原案通り可決決定いたします。
			続きまして、議案第24号「農地法第5条の規定による許可申請に ついて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事	務	局	それでは私のほうから議案第24号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の資料3ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、5条許可申請の内容を説明) 以上です。
議		長	ただ今、議案第24号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見は ございませんか。
			(質疑なしの声あり)
議		長	議案第24号について異議ございませんか。
			(異議なしの声あり)
議		沖	議案第24号「農地法第5条の規定による許可申請について」は異 議なしと認め、原案通り可決決定いたします。
			続きまして、議案第25号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事	務	局	それでは私のほうから議案第25号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。 お手元の資料4ページをお開き下さい。
			尚、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため暫時休憩をお願い 致します。
議		長	それでは資料確認のため、休憩いたします。 休憩 欠後 4 時 2 5 分
			休憩 午後4時25分 (議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明)

			五朋 - 左然 4 吐 2 0 A
			再開 午後4時30分
-34		F	// *6 \\\\\ = 7 \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
議		長	休憩前に引き続き再開します。
			事務局より説明をお願いします。
事	務	局	先ほど説明しました計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経
			営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えま
			す。また現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたら
			す事は無いと思われます。
			以上です。
議		長	ただ今、議案第25号についての説明が終わりましたが、ご質問・
			ご意見はございませんか。
			(質疑なしの声あり)
議		長	議案第25号について異議ございませんか。
			(異議なしの声あり)
議		長	議案第25号「農用地利用集積計画の意見決定について」は、異議
			なしと認め、原案通り可決決定いたします。
			続きまして、議案第26号「非農地証明願いについて」を議題とし
			ます。
			事務局の説明をお願いします。
			4-10000 - 101001 - 40100 - 0 to 7 6
事	務	局	それでは私のほうから議案第26号「非農地証明願いについて」説
,	1/1	<i>7.</i> <b>3</b>	明いたします。
			お手元の資料ページをお開き下さい。
			(議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明)
			以上です。
			<b>以上</b> (9。
議		長	ただ今、議案第26号についての説明が終わりましたが、ご質問・
哦		X	ご意見はございませんか。
			(質疑なしの声あり)
<del>&gt;¥</del>		<b>≓</b>	<b>業安佐00日について田港ビジルナル)</b> ユ
議		長	議案第26号について異議ございませんか。
			(異議なしの声あり)

_			
議		長	議案第26号「非農地証明願いについて」は、異議なしと認め、原 案通り可決決定いたします。
			続きまして、議案第27号「下限面積(別段の面積)の設定について」を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
			1, 101, 10 to 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10
事	務	局	それでは私のほうから議案第27号「下限面積(別段の面積)の設定について」説明いたします。 お手元の資料ページをお開き下さい。
			(議案書に基づいて、下限面積の設定についての内容を説明) 以上です。
議		長	ただ今、議案第27号についての説明が終わりましたが、ご質問・ ご意見はございませんか。
			(質疑なしの声あり)
			(RMC C C C)
議		長	議案第27号について異議ございませんか。
			(異議なしの声あり)
議		長	議案第27号「下限面積(別段の面積)の設定について」は、異議なしと認め、現状通り下限面積を50アールと設定することを認めることといたします。

議	長	これにて本日の日程はすべて終了しましたので、平成24年度第4 回総会を閉会いたします。
		閉会時刻 午後 4時40分
		会長 米須 清和 印
		議事録署名委員
		印
		印